

2024年度愛知県ディープテック推進事業
「Aichi Deeptech Launchpad」

アクセラレーションプログラム参加企業（支援先企業）
募集要項

【募集期間】

2024年4月26日（金）～5月31日（金）17:00

【応募フォーム】

- [2024年度愛知県ディープテック推進事業「Aichi Deeptech Launchpad」プログラム応募フォーム](#)
- 本募集要項を読んだ上で、上記のフォームからご応募ください。

【募集説明会】

- 開催日時：2024年5月9日（木）18:00-19:00
- 開催形態：オンライン（Zoom）
- 参加お申し込み：[こちら](#)よりお申し込みください

【主催者】
愛知県

【事務局】
CIC Institute

1. 事業目的

愛知県では、産業競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出の仕組み作りが喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した(2024年3月改定)。一方、海外では時価評価額1,000億円以上のユニコーン企業がマーケットを大きく変革する破壊的イノベーションを生み出し、社会実装されることによって、高成長、産業競争力の源泉となっている。本戦略においても、イノベーションの創出を中心とするスタートアップ・エコシステムの形成、持続的な発展を目標としており、目標達成のためには、イノベーションの主たる担い手であるユニコーン企業を連続的に創出し、社会実装していくことが重要である。

本事業は、破壊的イノベーションを創出、社会課題を解決する可能性が高く愛知県の産業構造と親和性の高いディープテック系スタートアップに対して支援を行うことでユニコーン企業を創出し、その技術を社会実装させて破壊的イノベーションによる既存市場の転換、社会課題の解決、新規市場の創出を図ることを事業目的とする。

2. 支援内容・期間

(1) 支援内容

項目	内容	研究開発費支給	
		あり	なし
①研究開発費と研究開発サポート (「 <u>研究開発費支給あり</u> 」支援に採択された企業のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発を通じた社会実装を推進する目的で社会実装委託契約を結び、研究開発費(総額8,000万円(支援上限4,000万円/社)、消費税・地方消費税込み)を支援する。 ※応募時の見積支給希望額から、金額・用途を精査して支給決定額を決める。 社会実装委託契約締結後は、選定されたスタートアップ分野の研究開発及びスタートアップ支援に知見を持つ人材が研究開発の支援を行う。 	○	×
②個別ニーズに応じたメンタリング	<ul style="list-style-type: none"> 事務局担当者との月次面談を通じた、事業・研究課題相談機会の提供 月次面談を通じて見えた課題の解決に向けた支援を提供できるメンター・企業・組織の紹介 (紹介先例) <ul style="list-style-type: none"> スタートアップの採用・チーム組成エキスパート 研究開発や製造に必要な設備を保有する機関 長期的な視点での資金調達を助言可能なアドバイザー 	○	○
③スキル・実地研修	<ul style="list-style-type: none"> 知識提供プログラム (昨年度実施例) <ul style="list-style-type: none"> ディープテックスタートアップに求められるマインド・スキル 社内外に仲間をつくるブリッジコミュニケーション 先駆者に学ぶ組織のコアと人材採用・文化づくり スタートアップ経営の知財・法務戦略 補助金、融資、VC等からの資金調達 実地プログラム (昨年度実施例)海外展示会参加等 	○	○

④ネットワーキングイベントにおける発表の機会	以下の表の通りネットワーキングイベントを開催する。	○	○
------------------------	---------------------------	---	---

	時期 (予定)	場所	参加者	内容
キックオフミーティング	2024年7月	愛知	支援対象企業、支援関係者(メンター等)、県・事務局等	支援内容の紹介、採択企業による事業紹介ピッチ、ネットワーキング懇親会
VCミーティング	2024年10月	愛知、若しくは東京	支援対象企業、VC/CVC、企業・金融機関、事務局等	支援対象企業によるVC・CVC等に対するピッチ、ネットワーキング懇親会
県内企業とのマッチングイベント	2024年12月	愛知	支援対象企業、県内企業・金融機関・VC/CVC、事務局等	支援対象企業による中部地域の支援機関に対するピッチ、ネットワーキング懇親会
デモデイ	2025年2月	東京	支援対象企業、国内外VC/CVC、国内外の事業会社、事務局等	支援対象企業による都内の支援機関に対するピッチ、ネットワーキング懇親会

(2) 支援期間

採択決定日～2025年1月31日(金)

(ただし、研究開発費支給の対象期間は、事務局との契約締結日～2025年3月31日)

(3) 参加費

無料

※プログラム参加に伴う通信費、プログラムに使用する資料、イベントに参加する際の旅費など、本事業への参加に当たり発生する諸費用は、各応募者において負担する。

3. 応募資格

以下の全ての要件を満たす企業とする。

- 分野: ディープテック分野
(大学、研究機関等の独創的かつ複製困難な最先端の研究・技術分野)
- ステージ: プレシード・シード中心
- 創業時期: 原則創業10年以内
- 商業登記済みであること(ただし、「研究開発費なし」の応募者は、未登記でも可とする)
- 所在地: 日本国内(愛知県内に拠点のあるスタートアップに限定しない)
- 愛知県内産業との親和性: 愛知県内で本社や研究開発等の主要拠点が存在すること又は愛知県内に所在する企業と連携する計画のあること
- コンプライアンス: 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと
- 2023年度の採択同一事業ではないこと(ただし、2023年に研究開発費なしで採択された企業の再応募は可能)

4. 採択件数

5社程度

5. 募集の流れ・応募方法

(1)スケジュール(予定)

ア. 募集期間

2024年4月26日(金)～5月31日(金)

イ. 受付締切

2024年5月31日(金)17:00

ウ. 募集説明会

(ア)開催日時

2024年5月9日(木) 18:00-19:00

(イ)開催形態

オンライン(Zoom)

(ウ)開催詳細・参加申込

Peatixの募集説明会ページは[こちら](#)

(エ)募集説明会の参加は、応募に際して必須ではありません。また、審査・選考の際に考慮されるものではありません。

エ. 書類審査

2024年6月上旬

オ. 面接審査

2024年6月下旬

カ. 採択企業決定・通知

2024年6月下旬～7月上旬頃

キ. 支援開始

2024年7月以降(研究開発費支給あり支援は、事務局との契約締結日以降)

(2)応募方法

応募は基本的にGoogleフォームにてご登録いただきます。(締切 5月31日 17:00)

ア. [2024年度愛知県ディープレック推進事業「Aichi Deeptech Launchpad」プログラム応募フォーム](#)

イ. 項目

(ア)応募について

(イ)応募者について

(ウ)応募者の事業と技術について

(エ)本プログラムへの応募事業について ※次の事項を含むファイルの提出。

a. ピッチ資料

- ①応募者の概要、②取り組む社会課題、③市場、④サービスと技術、⑤応募事業の概要、⑥応募事業の実施体制等が分かるスライド(20枚以下)を、PPTXまたはPDF形式で作成し、応募フォームからアップロードしてください。
- このピッチ資料は書類審査用です。応募フォームで入力した各項目を補足する説明資料として、審査員に展開します。
- 書類審査を通過した後、次の面接審査(プレゼンテーション7分+質疑応答10分を予定)においては、別途プレゼンテーション資料を提出いただきますので、本応募においてのピッチ資料は、面接審査を意識した内容である必要はありません。

b. 1分動画

- 書類審査をサポートする資料として、1分間程度の動画を撮影して、応募フォームからアップロードをお願いします。
- 目的は、書類からは伝わりにくい応募者の人となりを審査員に伝えることにあります。簡潔に熱意を持ってお話する様子を録画してください。
- 動画でお話いただく内容は、応募フォームに記載する内容を網羅する必要はありません。自己紹介、事業として解決したい社会課題や産業上の課題、解決を目指すにあたっての技術の強み、事業によって実現したい世界や未来、事業を推進するうえで「Aichi Deeptech Launchpad」に期待する支援など、自由にお話ください。

- 特に、人となりや熱意を伝えるにあたっては、事業を通じて実現したい未来や解決する課題に向き合うようになった個人的なエピソードなどを交えていただくと、より熱意が伝わりやすくなります。
 - メールでの応募の場合は、動画ファイルはYouTube等にアップロードし、その視聴リンクを応募書類の所定の欄に記載してください。
- c. (研究開発費ありの場合) 応募事業の見積書(様式の指定あり)
- 社会実装委託契約(総額8,000万円(支援上限4,000万円/社)(税込)の研究開発費支給)の申請を希望する場合は、応募フォームにおいて、「【経費】研究開発費支給ありを希望する場合、支援内容とその内訳、費用概算、必要性」の項目に内容を記載する他、見積書をアップロードしてください。
 - 見積書の様式は、所定の様式を[こちら](#)からダウンロードしてご利用ください。
 - なお、応募フォームにおける記載では、それぞれの費目において簡潔に、特にその支援が必要である点に重きを置いてご記入ください。

(オ) 担当者について

(カ) その他

Googleフォームが利用できない場合に限り、メールでの応募を受付いたします。その際の応募書類のフォーマットは[こちら](#)からダウンロードしてご利用ください。

メールでの提出は、事務局宛にお送りください。

【事務局】CIC Institute Aichi Deeptech Launchpad担当: project.tokyo@cic.com

面接審査(書類審査通過企業のみ)においては、応募書類に加えて、プレゼンテーション資料(7分のプレゼンテーションを想定)を事前提出いただきます。

(3) 審査基準

ア. 課題設定

解決しようとしている課題は深刻な課題か、課題に対するアプローチは正しいか

イ. 技術

高い技術力を有しているか、技術に新規性・競合優位性はあるか、技術を活用するのに必要な知的財産は確保されているか

ウ. 市場

対象としている市場規模は大きいか

エ. ビジネスモデル

競争力があり、スケールするビジネスモデルを組み立てているか、その実現性は高いか

オ. チーム

計画を実施するためのコアとなるチームが揃っているか、競争力のあるチームか

カ. 情熱

計画の実現に向けて情熱を持っているか

キ. 県経済への貢献

県内の研究機関発の技術か、県内企業と連携するなどして県経済に貢献をする蓋然性が高いか

6. 研究開発費使途・使用ルール等

(1) 研究開発費対象期間

事務局との契約締結日～2025年3月31日(月)

(ただし、支援対象事業に関わる本年度内に使用する研究開発費に限る)

(2) 研究開発費使途概要

研究開発費の使途は、支援対象事業を進めるために下記の目的に直接必要な、支援対象事業に専用として使用する機械装置等経費、労務費、その他経費、及び委託・共同研究費に限る(汎用のものや支援対象事業以外にも使用するものは支援対象外)。

- 研究開発(特許出願に係る経費やルールメイキングに係る経費を含む)
- フィージビリティスタディ
- 量産化実証(量産に向けての生産技術の開発や実証試験等を含む)

- 海外技術実証
- 特許出願や出願のための先行技術調査(国内・国外)
- ルールメイキングのための規範等の調査・形成
- 経理責任者等の経理・検査業務及びそれらに必要となる移動等
- 大学からの知財移転

※ただし、採択企業に参加が求められるイベント(キックオフミーティングやミーティング、デモデイ等)への参加旅費は研究開発費使用対象外とする。

※研究開発費で取得した備品は、支援期間終了後、事務局(CIC Toranomom合同会社)を經由して愛知県へ引き渡さなければならない。ただし、当該備品について引き続き使用したい場合(貸付または譲渡)は、事務局を經由して愛知県と協議可能

(3) 研究開発費使用詳細(※細目は採択決定後、別途経理マニュアルで指定)

各費目の詳細は下記の通り

ア. 機械装置等費(研究開発目的が無く、生産のみを目的とする設備は対象外)

(ア) 土木・建築工事費

プラント等(量産化実証に必要な生産技術の開発や実証試験に必須となる建屋等も含む)の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費

(イ) 機械装置等製作・購入費

支援事業に必要な機械装置(量産化実証に必要な実証用パイロット生産設備等も含む)、その他備品の製作、購入又は借用に要する経費

(ウ) 保守・改造修理費

支援事業で購入したプラント及び機械装置の保守(機能の維持管理等)、改造(主として価値を高め、又は耐久性を増す場合)、修理(主として現状に回復する場合)に必要な経費

※研究開発費で取得した備品は、支援期間終了後、事務局(CIC Toranomom合同会社)を經由して愛知県へ引き渡さなければならない。ただし、当該備品について引き続き使用したい場合(貸付または譲渡)は、事務局を經由して愛知県と協議可能

イ. 労務費

(ア) 研究員費

提案書の研究開発体制に登録された支援事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等が、支援対象事業の遂行のために直接従事した時間分の人件費

(イ) 補助員費

支援対象事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費

ウ. その他経費

(ア) 消耗品費

支援対象事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費

(イ) 旅費

- 支援対象事業を実施するため特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費
- 研究者以外の者に、支援対象事業の実施に必要な知識、情報、意見等の収集のための国内、海外調査に要する経費で、旅費、滞在費、交通費

(ウ) 外注費

支援対象事業の遂行に必要な加工・分析等の請負外注に係る経費。研究開発要素がある業務を外注することはできません。

(エ) 諸経費

上記のほか、支援対象事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費

エ. 委託・共同研究費

支援対象事業のうち、委託契約又は共同研究契約等(以下、「共同研究契約等」と称す)に基づき事業会社(国内・国外)または学術機関等(国内・国外)が行う技術開発や技術実証に必要

な経費を対象とします。当該経費の算定に当たっては、上記項目（機械装置等費、労務費、その他経費）に準じて行います。

オ. 知的財産権取得に係る経費

本事業における研究開発と密接に関連し、研究開発等の成果の事業化に当たり必要となる知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権）の取得に要する経費であり、以下を満たす場合、支援対象とする。

- 支援対象事業の研究開発項目の成果を含み、事業期間内に出願が完了していること
- 応募フォーム内の希望支援内容欄にてその内訳、費用概算、必要性、当該知的財産権の事業戦略上の必要性を説明すること
- 事業終了時に当該知的財産権の報告を行うこと
- 委託・共同研究先との共同出願については、別途定めた出願契約等に記載の持分等に応じ対象経費を計上すること

カ. ルールメイキングに係る経費

本事業における研究開発の成果を事業化するにあたり必要となり、かつ研究開発にフィードバックすることを目的として、各種規制や標準・規格の調査、それらの形成・変更・維持に向けた活動（ルールメイキング）に要する経費であり、以下を満たす場合、支援対象とする。

- 応募フォーム内の希望支援内容欄にて費用概算、必要性を具体的に記述すること
- 事業終了時の実績報告書に活動結果を研究開発の方向性とともに記述すること

キ. 経理・検査業務に係る経費

支援対象事業者が、本事業の実施体制に登録した経理責任者を中心として本事業における経理・検査業務を適切に実施できる体制の構築を行い、当該業務を担当する者について以下を満たす場合、支援対象とする。

- 「経理責任者」と「業務実施者」を任命・登録すること
- 「経理責任者」と「業務実施者」は、本事業の研究開発業務の兼務はしない

(4) 研究開発費使用ルール（※細目は採択後別途経理マニュアルで指定）

- 以下の経費について支払いを受けるにあたり、発注、納品、受領、検収、請求、支払を確認できる書類（エビデンス）、必要理由書（当該技術・事業を知らない人でもわかるように、平易かつ簡潔に記載）を求める。
 - 50万円以上（税込）の取引（必須）
 - その他必要に応じて説明をお願いする経費
- 労務費以外の計上基準は「支払ベース（実績主義）のみ」とする。
- 適切な事業進捗の把握の為に、担当者からの指示に基づいて月報を提出する。

(5) 報告

社会実装委託契約を結び研究開発費の支給を受ける採択企業は2025年3月21日（金）までに以下の事項に関する報告書をご提出ください。

- 研究開発成果
- 社会実装委託契約の経費の使途の詳細（不適切な使途には経費の支出が認められないことがあります。）

7. 応募に係る留意事項

- 本事業に採択された全ての企業には①事務局の求めに応じた状況の報告・アンケートへの回答、②本事業で実施されるミートアップへのオフライン参加・発表（2024年8月、10月、12月、2025年2月に実施予定）、③開催される教育プログラムにご参加（オフライン・オンラインを問わず）ください。
- 応募に際してかかる経費等は、応募者ご自身の負担となります。手数料等はかかりません。
- 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
- 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡することがあります。
- 特許の出願状況や大学等の研究機関からのライセンス契約等について、事実確認のためにエビデンスの提出を依頼する可能性があります。

- 応募資料は書面審査にも使用されるものであり、資料内容によって審査が行われ、審査委員が資料から上記の項目内容が読み取れない場合においても審査対象外となることに十分にご留意ください。
- 未公開特許の情報や営業上の秘密などの機密情報等は応募資料へ記載しないようお願いいたします。

8. その他

(1) 当該事業の実施見合わせ等

事務局、支援対象企業の責に帰すことのできない事由によって、当該事業の全部または一部が中止・中断された場合、これによって支援対象企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。

(2) 参加申込後のキャンセル

参加申込後、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合は、書面をもって所定の手続きを行ってください。なお、この場合、支援対象企業に生ずる損害について、事務局は一切責任を負いません。

(3) 違反による参加の取りやめ

事務局は、支援対象企業が本要項に違反した場合、参加を取りやめることができるものとします。この場合、支援対象企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。

(4) 個人情報保護

愛知県、事務局及び事務局から委託を受けて本事業を実施する企業は、当該事業への応募においてご提出いただいた支援対象企業の情報を適切に管理するとともに、当該事業のために共有・活用します。なお、当該事業により支援する企業及び製品の情報や各種写真等については、適宜公表しますので、予めご了承ください。

(5) アンケート等

当該事業の成果把握等のため、事務局が実施するアンケートにご回答ください。また、当該事業の終了後、定期的に、資金調達額や継続商談の状況等について、アンケートや電話等により聞き取りする際には、ご協力ください。

(6) 規定外事項

本要項に定めのない事項が発生した場合は、事務局、支援対象企業で協議の上、その対策を決定するものとします。

9. 問い合わせ先

CIC Institute Aichi Deeptech Launchpad担当: project.tokyo@cic.com